

在宅看護実習の中で、継続看護について学修した学生の継続看護とは

栗本 一美¹⁾*・丸山 純子¹⁾

1) 新見公立大学健康科学部

(2018年11月21日受理)

<病院完結型>の医療から地域全体で支える<地域完結型>の医療へと転換し、在宅医療への移行が推進される中、看護師には継続看護の視点をより求められていると考える。そこで、本研究は、在宅看護実習を履修した学生が提出した学習達成度評価表を分析し、学生が捉えた継続看護を明らかにすることで、今後の在宅看護実習の教育上の示唆を得ることを目的とした。その結果、『看看連携と多職種連携』『病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力』『一貫した切れ目ない看護の提供』『継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理』『療養者と家族を支える看護の重要性』『先を見据えた長期的な看護の必要性』『継続看護の必要性の理解』の7カテゴリーと14サブカテゴリーが抽出された。学生は、継続看護の必要性等の理解はできていたことが明らかとなった。しかし、今後はライフサイクルに沿った継続看護の具体的視点を育成する実習指導の必要性が示唆された。

(キーワード) 継続看護、在宅看護実習、学生の学び

はじめに

我が国は、高齢化率27.7% (2017年10月)¹⁾から団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、少子高齢化が急速に進行すると予測されている。

また、在院日数の短縮化により、在宅療養体制の整備が推進され、病気になっても必要な医療や介護サービスを受けながら、可能な限り住み慣れた生活の場において、安心して自分らしい生活を送ることを目指し、地域包括ケアシステムの構築がなされた。つまり、<病院完結型>の医療から地域全体で支える<地域完結型>の医療へと転換された。そして、この地域包括ケアシステムの実現を図るために、高齢者の日常生活圏域において、医療・介護・予防・住まいなどの生活支援が継続的に包括的に行われることが必要とされている。よって、入院中の患者が円滑に在宅へ移行出来るように医療と福祉の連携や協働が重要視されるようになり、入院中から在宅を見据えた退院支援や退院調整、さらに患者が在宅へ移行後も医療と看護が継続して提供できる継続看護の必要性がより高まっている。

さらに、看護基礎教育課程においても平成20年度のカリキュラム改正にあたり、看護の対象者を疾病や障害を有している生活者として幅広く捉えること、保健・医療・福祉制度のもとで、他職種と連携・協働し、チーム医療の中で看護の役割を活かしていくことが掲げられた²⁾。筆者らは<病院完結型>の医療から地域全体で支える<地域完結型>の医療への移行が推進される中、看護師は継続看護の視点

をより求められていると考え、看護基礎教育の中でも継続看護の視点を強化していく必要性を実感した。

そこで、本研究は、在宅看護実習を履修した学生が在宅看護実習後に提出した学習達成度評価表(ループリック)を分析し、在宅看護実習の中で学生が捉えた継続看護を明らかにすることで、今後の在宅看護実習の教育上の示唆を得ることを目的とした。

I. 本研究での用語の定義

1. 継続看護

継続看護とは、医療機関等で提供された看護が在宅等での療養にも継続されることを意図した看護の取り組みと個々の対象者に行われる看護の継続性を意味するとした。

II. 研究方法

1. 調査対象:

A県B大学健康科学部看護学科に所属する4年生65名が記載した在宅看護実習記録の学習達成度評価表(ループリック)65枚

2. データ収集期間: 2018年9月

3. データ収集方法:

A県B大学健康科学部看護学科に所属する4年生65名が在宅看護実習終了後に提出した学習達成度評価表(ループリック)から、継続看護と思われる記述を抽出する。

*連絡先: 栗本一美 新見公立大学健康科学部看護学科 718-8585 新見市西方1263-2

4. データ分析方法:

学習達成度評価表(ループリック)(以下ループリックとする。)から、継続看護の学びだと思われる記述を抽出し、学生の学びの意味内容を変えないように要約を行い、その意味内容の類似性に従ってコード化し、類似性に基づき分類する。分析にあたっては、研究者間で合意が得られるまで検討を重ね信頼性と妥当性の確保に努めた。

III. 倫理的配慮

対象者に以下の10項目について口頭と書面にて説明を行った。その後、対象者全員に同意書にて研究協力の意思確認を行い、同意書の提出にて同意を得た。本研究は、新見公立大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(新見公立大学倫理審査委員会承認番号:161)。

なお、本研究における利益相反は存在しない。

1. 研究への協力は自由意思に基づくこと。
2. 研究の目的および研究方法について
3. 研究協力の同意書を提出した後、同意を撤回することができること。ただし、無記名の状態でデータを取り扱うので、データ入力後には同意撤回ができないこと。
4. 学習達成度評価表(ループリック)は、記名されているので記名の部分がわからないようにコピーをする。そして、コピー担当者とデータ入力者を別とし、個人が特定されないように匿名性を厳守すること。
5. 研究で得たデータは、研究終了まで鍵のかかる場所で厳重に保管すること。
6. 得たデータを質的に分析すること。
7. 得たデータおよび結果は、研究目的以外には使用せず、研究終了後にはシュレッダーにより裁断し破棄すること。
8. 研究への協力に同意しない場合および途中で辞退した場合でも、在宅看護実習評価は終了しているため在宅看護実習評価に影響がないこと、学校生活においても不利益を被ることがないこと。
9. 同意書による研究協力の意思確認は、同意欄に○がされている学生のみ同意を得たとする。
10. 研究結果については、学内および学外にて公表すること。

IV. 在宅看護実習における学習目的

1. 実習目的

在宅で療養生活を送る療養者と家族(対象者)を理解し、疾病予防から健康の保持増進・疾病予防および自立へ向けての看護活動を理解する。

地域の保健医療福祉体制における看護の役割を理解し、展開できる能力と態度を養う。

2. 継続看護に関連する目標

在宅ケアシステムや関係機関との連携について理解することができる。

- 1) 保健・医療・福祉制度や法律について理解できる。
- 2) 対象者の地域における保健・医療・福祉制度や社会資源およびシステムが理解できる。
- 3) 継続看護の必要性が理解できる。
- 4) 対象者の地域における保健・医療・福祉制度や社会資源およびシステムの活用方法が理解できる。
- 5) 継続看護を行う上での看護師の役割が理解できる。
- 6) 保健医療福祉チームの一員として看護師の役割が理解できる。

V. 対象学生の継続看護に関する学習状況

対象学生の継続看護に関する学習状況として、在宅看護論および在宅看護援助論で継続看護の必要性や看護師同士の連携を含めた多職種連携方法、地域包括ケアシステムなどを学修する。さらに、関連科目として希望者は継続看護論(選択科目)を受講し、ライフサイクルに沿った継続看護や退院調整および退院支援について学修している。

VI. 結果

A県B大学健康科学部看護学科に所属する4年生65名から同意が得られた45名を分析対象とした(回収率69.2%)。

また45名中、在宅看護実習の目標のひとつとして掲げている「継続看護の必要性を説明することができる。」の目標が達成できたと示した学生は16名(35.5%)であった。よって、16名の学生が記述した継続看護の内容を分析対象とした。16名が記述した継続看護についての学びを抽出した結果、16コードが抽出された。16コードを類似性に基づき分類し、『看看連携と多職種連携』『病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力』『一貫した切れ目のない看護の提供』『継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理』『療養者と家族を支える看護の重要性』『先を見据えた長期的な看護の必要性』『継続看護の必要性の理解』の7カテゴリー、14サブカテゴリーで構成された(表1)。

以下の文中において、『』をカテゴリー、『』をサブカテゴリー、<>コードとし表記する。

1. 『看看連携と多職種連携』

学生は、<在宅に帰った後のことを考えられる病院看護師の知識と訪問看護との連携が継続看護で必要である>ことから【看護師同士の連携】の必要性を学んでいた。また、<多職種と協力し切れ目のない支援を行う必要がある>から【多職種と協力し切れ目のない支援】や<自宅で生活する

ためには治療を継続する必要がある、多職種との連携の要が訪問看護師である>ことから【多職種連携の要は訪問看護師】、<家でも内服できているか看護師だけでなく、多職種が協力しながら確認することで、継続看護ができる>ことから【多職種連携で継続看護が可能】などの学びから構成された。

2. 『病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力』

『病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力』は、<看護師は、対象者が必要としている機関と連携し、継続した看護ができるように介入する役割がある>から【看護師の役割】が構成された。また、<病院から在宅へ移行するにあたり、看護師は対象者に必要な技術を提供する能力が必要>から【看護師に求められる能力】と<病院から在宅へ移行するにあたり、必要なケアを提供で

きるためには対象理解が重要である>から【対象理解の重要性】が構成された。

3. 『一貫した切れ目のない看護の提供』

『一貫した切れ目のない看護の提供』では、<継続看護において日々の状態が変化する療養者に対して一貫した看護を提供すること>から【一貫した看護を提供することの重要性】を学び、<担当を継続することで、利用者の異変にも気づくことができる>ことから【担当の継続による継続看護の必要性】が構成された。

4. 『継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理』

学生の<内服薬がしっかりと飲めているか、伺った際に服薬確認と薬の効果を見て、聞いて、確かめる継続看護が大切>の学びから【治療の継続性を確認する必要性】や<継続的に関わることで必要な技術やケアの提供と、健康管理

表 1 学生が理解した継続看護

n=16人

カテゴリ	サブカテゴリ	コード (一部抜粋)
看看連携と多職種連携	看護職同士の連携	・在宅に帰った後のことを考えられる病院看護師の知識と訪問看護との連携が継続看護で必要である。
	多職種との切れ目のない支援	・24時間対応は難しくても、多職種と協力し、切れ目のない支援を行う必要がある。
	多職種連携の要は訪問看護師	・自宅で生活するためには治療を継続する必要がある、多職種との連携の要が訪問看護師である。
	多職種連携で継続看護が可能	・家でも内服できているか看護師だけでなく、多職種が協力しながら確認することで、継続看護ができる。
病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力	看護職の役割	・看護師は、対象者が必要としている機関と連携し、継続した看護ができるように介入する役割がある。
	看護師に求められる能力	・病院から在宅へ移行するにあたり、看護師は対象者に必要な技術を提供する能力が必要。
	対象理解の重要性	・病院から在宅へ移行するにあたり、必要なケアを提供できるためには対象理解が重要である。
一貫した切れ目のない看護の提供	一貫した看護を提供することの重要性	・継続看護において日々の状態が変化する療養者に対して一貫した看護を提供すること。
	担当の継続による継続看護の必要性	・担当を継続することで、利用者の異変にも気づくことができる。
継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理	治療の継続性を確認する必要性	・内服薬がしっかりと飲めているか、伺った際に服薬確認と薬の効果を見て、聞いて、確かめる継続看護が大切である。
	継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理	・継続的に関わることで必要な技術やケアの提供と、健康管理をすることが可能。
療養者と家族を支える看護の重要性	療養者と家族を支援することで、在宅療養が継続できる	・治す医療から支える医療は、介護者も含めて支える継続看護の大切さを強く感じた。 ・療養者と家族を支援することで、在宅療養を継続することができる。
先を見据えた長期的な看護の必要性	継続的な視点で利用者を見ていくことの必要性	・自宅で生活することが基本であり、今後も続いていくことを意識し、長い目で利用者を見ていくことが継続看護には必要である。 ・療養者は、自宅がいいが医療処置や介護などの不安や悩みをもって退院してくるので、継続的な視点をもつことの大切さを学んだ
継続看護の必要性の理解	継続看護の必要性の理解	・継続看護の必要性が理解できた

をすることが可能>の学びから【継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理】が構成された。

5. 『療養者と家族を支える看護の重要性』

学生の<治す医療から支える医療は、介護者も含めて支える継続看護の大切さを強く感じた><療養者と家族を支援することで、在宅療養を継続することができる>の学びから【療養者と家族を支援することで、在宅療養が継続できる】が構成された。

6. 『先を見据えた長期的な看護の必要性』

学生の<自宅で生活することが基本であり、今後も続いていくことを意識し、長い目で利用者を見ていくことが継続看護には必要><療養者は、自宅がよいが医療処置や介護などの不安や悩みをもって退院してくるので、継続的な視点をもつことの大切さ>の学びから【継続的な視点で利用者を見ていくことの必要性】が構成された。

7. 『継続看護の必要性の理解』

学生の<継続看護の必要性を理解した>の学びから【継続看護の必要性】が構成された。

VII. 考察

1. 学生が捉えた継続看護とは

B大学の在宅看護実習は、2週間の中で地域に存在する保健・医療・福祉分野からどのように在宅療養者とその家族(対象者)に支援を行っているかを各分野2日ずつ体験する実習体制で行っているのが特徴である。

このような体制の中で、学生は保健・医療・福祉のそれぞれの分野から在宅看護の対象者と関わるからこそ『看看連携と多職種連携』『病院から在宅へ移行するにあたり、看護師に求められる役割と能力』『一貫した切れ目ない看護の提供』『継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理』『療養者と家族を支える看護の重要性』『先を見据えた長期的な看護の必要性』『継続看護の必要性の理解』ができたのではないかと考える。

特に、【多職種と協働した切れ目ない支援】の必要性や【多職種連携の要は訪問看護師】の学びは、医療分野だけでなく、福祉分野など在宅療養者に関わる全ての職種に学生は同行訪問して関わることで、医療分野とは異なる視点から在宅療養者を捉えることができている。その結果、今回の学びにつながったのではないかと考える。加えて、【継続的な視点で利用者を見ていくことの必要性】や【療養者と家族を支援することで、在宅療養が継続できる】の学びは、実際に在宅療養者や家族と関わりから思いなどを聞くことによって、対象者が自宅で生活することの意味を知り、そこを専門職として支援する必要性を理解すること

で学べたと考える。これらの学びから学生は、地域全体で支える医療へと転換された社会背景の中で、看護職に求められる最も重要な視点を学生は学ぶことができていると言える。

看護基礎教育においても平成30年度のカリキュラム改正³⁾において、看護職員だけでなく、すべての関連職種において、専門職連携の実践能力として、お互いを理解する能力、患者の療養目標を共有して役割分担をする能力が示された。そのため、看護職同士の連携や多職種連携の必要性を学ぶことは重要である。看護師同士の連携においては、病院と在宅の看護職の連携にとどまらず、病棟と外来、訪問看護師と福祉施設および福祉サービス事業所で働く看護師との看看連携がある。今後、在宅療養者と家族が住み慣れた地域で、自分らしい生活を人生の最後まで続けることを可能にするためには、看護職として、どの場においても継続看護を実践していかなければならない。そのためには、看護師として連携することができる実践能力や多職種を理解する能力を持ち、看護職同士や多職種と情報共有しながら協働していくことが必要となる。よって、学生がここで看護職同士の連携や多職種との連携の必要性を学ぶことができたことは、有意義であったと考える。

しかし、学生の学びは、地域包括ケアシステムや制度、地域クリティカルパスの活用など、社会背景や制度およびシステムを踏まえた広い視野で捉えるまでには至っていない。加えて、多職種連携の必要性は学べていたが、対象者を中心に関わる各職種の役割についても明確な学びが挙げられていなかった。よって、学生が在宅看護実習中に学んだ内容と社会背景や制度、システム等との関連を付けるなど幅広い視野から継続看護を捉えることができるような教育的指導の必要性が示唆された。加えて、それぞれの在宅療養者に関わっている各専門職の役割や多職種連携の中での看護職の役割を事例ごとに具体的に理解できるように指導することで、より多職種との関係を調整する実践力や多職種を理解する能力が養われると考える。

さらに、2010年度の診療報酬改定で、早期の急性期医療の推進に向け、病棟における入院14日以内の入院加算が引き上げられ、在院日数の短縮化の加速やより医療と介護の連携の強化が求められている。その中で、患者は医療依存度が高いままの退院となり、退院後に向けた生活調整が不十分な状態で、不安を抱いたまま在宅療養へと移行している^{4)~7)}現状がある。これらのことから入院時から退院後の生活を視野に入れた看護実践の提供や、急性期病院での病棟看護師一人ひとりが、入院時から本人・家族の意向を聴き、その意向に沿った支援を行う姿勢や能力を身に付けていくことが今後の退院支援の大きな課題である⁸⁾と言われている。このような中、学生は、在宅療養者は自宅で生活することが基本であるが、病院から退院する際に介護の不安や医療処置などの不安を抱えていることを知り、病院か

ら在宅まで、『先を見据えた長期的な看護の必要性』について学ぶことができていた。この学びは、地域包括ケアシステムの中での看護職として求められる視点である。この学びを今後、学生が臨床の場で実践者として活かしてくれることを期待したい。

一方、学生からは退院時指導や退院時カンファレンスなど在宅を見据えた退院指導に関しての学びは挙げられていなかった。実習中に退院時カンファレンス等に参加する学生もいるが少数であるためだと考えられる。今後は、院内にある地域医療連携室等での実習も組み入れることで、より病院から在宅への継続看護の視点の育成につながるのではないかと考える。

2. 対象者への関わりからの継続看護

学生は、在宅療養者の日々変化する状態から『一貫した看護を提供することの重要性』や、『継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理』を理解していた。特に、訪問看護の際に服薬確認と合わせて状態観察をすることで、【治療の継続性を確認する必要性】や【継続的な支援による技術やケアの提供と健康管理】の【担当の継続による継続看護の必要性】を学んでいた。

継続看護は、医療機関等で提供された看護が在宅等での療養にも継続されることだけでなく、個々の対象者に行われる看護の継続性を意味している。よって、学生のこの学びは個々の対象者へ行われる看護の具体的な関わりから継続看護について理解することができていると言える。栗本らは、継続看護論を受講した学生の学びとして、“学生は、<いつでも同じレベルの看護提供されることが重要>であると学び【一貫した切れ目のない看護の提供の必要性】を理解していた⁹⁾”と報告している。本研究の対象学生の学びも同様に『一貫した切れ目のない看護の提供』を学んでいた。実習を体験した学生は、在宅療養者に提供される看護の実践を実際に見ることによって、具体的な看護の継続性についての学びを得ることができていると言える。

個々の対象者に行われる看護の継続性については、これから学生が臨床の場で働く際に、日々の看護実践の中で行っていかなければならないものである。よって、今回学ぶことができていたのは意義があると考えられる。

3. 在宅看護実習における継続看護についての今後の課題

継続看護については、在宅看護実習の(1)在宅ケアシステムや関係機関との連携について理解することができる。の目標の1項目として「継続看護の必要性が理解できる」を掲げている。この点については、『継続看護の必要性の理解』のカテゴリーが抽出されたことにより達成できていると言える。しかし、本研究の対象者45名中、「継続看護の必要性を説明することができる。」の項目について、記述していた学生が35.5%と少なく、全員が学べているかは

課題である。記載が少ない理由として、継続看護の必要性の理解の項目を目標として挙げておらず、小項目のひとつとなっている点が考えられる。さらに、学生に提示している記録用紙が、ループリックであるため、学生はまとめた学びの記述をしている可能性があり、継続看護についての学びが抽出しにくい状況になったと考える。

さらに学生が実習中関わった対象者は、高齢者に偏っていた。このことから小児から高齢者まで幅広い対象者の継続看護が具体的に理解できるように実習指導者と連携を図り、ライフサイクルに沿った継続看護についても学びが深まるように指導を行っていく必要性が示唆された。

今後は、対象者が住み慣れた地域で、疾病や障害を抱えながらも生活の質を保ち、安心して暮らしていくことができるように、入院から退院後の生活を見据えた継続的な看護を提供していくことが求められている。そのためには、看護基礎教育の在宅看護実習において、学生に対象者に沿った継続看護の視点や入院時から在宅を見据えた視点で関わるができる看護職の育成をしていく必要があると考える。そのためには、ループリックの目標に継続看護の項目を小項目ではなく、大項目として明確に目標を掲げ、継続看護の視点を意識しながら実習に臨むことができるようにしていき継続看護の視点を身に付けた看護職の育成につなげていきたいと考える。

文献

- 1) 内閣府：平成30年版高齢社会白書, www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf, [アクセス日2018.9]
- 2) 厚生労働省医政局看護課:カリキュラム改正案 看護師、看護基礎教育の充実に関する検討会報告書.17,2007.
- 3) 厚生労働省医政局看護課:第1回看護基礎教育検討会における意見.2018.5.21. <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000207646.pdf>[アクセス日2018.9]
- 4) 藤澤まこと, 普照早苗, 森仁実, 他:組織の中での退院調整システムの確立に向けて.岐阜県立看護大学平成17年度共同研究事業報告書.63-67,2006.
- 5) カーン洋子, 樋口キエ子, 原田静香, 他:大学病院療養指導室における退院支援の実態と退院支援体制の検討(第1報).順天堂大学医療看護学部 医療看護研究.3,82-89,2007.
- 6) 樋口キエ子, 原田静香, カーン洋子, 他:大学病院療養指導室における退院支援の実態と退院支援体制の検討(第2報)-家族介護者の視点を通じて-.順天堂大学医療看護学部医療看護研究.3,90-95,2007.
- 7) 平松瑞子,中村裕美子:療養者とその家族の退院に関連する療養生活への不安.大阪府立大学紀要.16(1),9-

19,2010

- 8) 藤澤まこと,普照早苗,森仁実,他:退院調整看護師の活動と退院支援における課題.岐阜県立看護大学紀要,6(2),35-41,2006.
- 9) 栗本一美,上山和子:看護学生が考える継続看護とは.新見公立大学紀要,35,27-31,2014.